



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

## 【強化する取組】

① KY活動・新規入場者教育の徹底

② 持込機械の点検

③ 4S活動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月18日

会社名 (株)村松工務所

代表者署名

七 沢 武 徳

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。